

青森県に立地する核燃料サイクル関連施設

- 国及び電気事業者は、これまで30年にわたり、青森県の理解と協力の下、青森県内に核燃料サイクル施設の建設を進めてきました(六ヶ所再処理工場、むつ中間貯蔵施設等)。
- こうした青森県との関係を引き続き尊重し、十分な理解と協力を得て政策を進めることが必要です。



※ウラン濃縮工場は、2017年5月に新規規制基準に係る事業変更が許可され、9月12日より新規規制基準対応工事等のため生産運転を一時停止中
※高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターは、現在新規規制基準に係る事業変更許可申請中(現在は受入停止中。過去受入分1,830本は継続保管中) 2019年5月現在